

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	新山下駅周辺地区交差点改良事業	事業番号	◆D-15-1-1
-交付団体		山元町	事業実施主体(直接/間接)	山元町(直接)	
総交付対象事業費		202,500(千円)	全体事業費	206,500(千円)	

事業概要

津波復興拠点整備事業と併せて防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業により新駅を中心とした新市街地を整備し、約550世帯が居住する予定である。

新駅から新市街地の中心を通る幹線道路と国道6号との交差部については、新市街地居住者や駅利用者、さらには新市街地東側の既存市街地からの利用が多数見込まれることから、現状の交差点を道路構造令・基準に合致したものに改良をする。

○山元町震災復興計画該当箇所及び概要

6 復興のポイントと方向性-(1)生活-①住居

・甚大な津波の被害を受け居住が困難となった被災者に対し、生活・防災・福祉の拠点となる集約型団地を造成するとともに、集団移転を促し、新たな中心市街地の形成を図ります。

6 復興のポイントと方向性-(5)防災・安全・安心-①防災

・指定避難所の施設整備や物資の備蓄など、地域防災拠点機能を強化します。

6 復興のポイントと方向性-(6)都市整備-④交通対策

・まちづくりの骨格となる新駅を中心とした交通インフラの整備を着実に進めるとともに、駅周辺の整備を図ります。

・復興を支える重要な基盤となる新駅には、駅前広場及び駐車場等を整備し、仙台通勤圏としての利便性の強化を図ります。

○今回の申請

【既配分額】 190,000千円(道路工事費186,000千円、電柱等移転補償費4,000千円)

【今回申請額】 16,500千円(雑工事費等16,500千円)

【申請理由】

既配分されている交差点改良工事に伴い、埋設されていた情報ケーブルの入替や標識移設、歩道舗装の原状回復工事が必要となったため。さらに、警察及び国道管理者と協議により交通規制の面から情報ケーブル入替は夜間作業とすること、インフレスライド等により工事費の増額が必要となったため。

当面の事業概要

<平成25年度～平成28年度> 電柱等支障移転、工事実施

東日本大震災の被害との関係

移転対象者は全て津波の被災者である。

津波で流出した町の拠点を、安全な場所に再構築し、復興を促進するとともに、今後津波が襲来してもその都市機能を維持可能とするものである。

関連する災害復旧事業の概要

小学校整備・保育所整備

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-15-1
事業名	津波復興拠点整備事業(山下地区)
交付団体	山元町

基幹事業との関連性

本基幹事業と併せて防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業により新市街地を整備する。

この新市街地と国道6号の結節点である交差点を改良することにより、新市街地に居住する住民の安全性及び新駅利用者の交通利便性が向上し、新市街地整備の効果促進が図られる。

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	新坂元駅周辺地区交差点改良事業	事業番号	◆D-15-2-1
交付団体		山元町	事業実施主体（直接/間接）	山元町（直接）	
総交付対象事業費		108,000（千円）	全体事業費	111,434（千円）	

事業概要
津波復興拠点整備事業と併せて災害公営住宅整備事業により、新駅を中心とした新市街地を整備し、約 100 世帯が居住する予定である。 この新市街地の中心を通り、既存市街地と新駅を結ぶ幹線道路と国道 6 号との交差点については、新市街地居住者や駅利用者、さらには既存市街地からの利用が多数見込まれることから、現状の交差点を道路構造令・基準に合致したものに改良をする。
○山元町震災復興計画該当箇所及び概要
6 復興のポイントと方向性ー(1) 生活ー①住居 ・甚大な津波の被害を受け居住が困難となった被災者に対し、生活・防災・福祉の拠点となる集約型団地を造成するとともに、集団移転を促し、新たな中心市街地の形成を図ります。
6 復興のポイントと方向性ー(5) 防災・安全・安心ー①防災 ・指定避難所の施設整備や物資の備蓄など、地域防災拠点機能を強化します。
6 復興のポイントと方向性ー(6) 都市整備ー④交通対策 ・まちづくりの骨格となる新駅を中心とした交通インフラの整備を着実に進めるとともに、駅周辺の整備を図ります。 ・復興を支える重要な基盤となる新駅には、駅前広場及び駐車場等を整備し、仙台通勤圏としての利便性の強化を図ります。
○今回の申請
【既配分額】 108,000 千円（道路工事費 104,000 千円、電柱等移転補償費 4,000 千円）
【今回申請額】 3,434 千円（雑工事費 3,434 千円）
【申請理由】 既配分されている交差点改良工事に伴い、埋設されていた情報ケーブルの入替が必要となり、通信機能を確保するために入替が必要な情報線長が長くなり、入替作業の時間が増えたため。
当面の事業概要
<平成 25 年度～平成 28 年度> 電柱等支障移転、工事実施
東日本大震災の被害との関係
移転対象者は全て津波の被災者である。 津波で流出した町の拠点を、安全な場所に再構築し、復興を促進するとともに、今後津波が襲来してもその都市機能を維持可能とするものである。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号 D-15-2
事業名 津波復興拠点整備事業（坂元地区）
交付団体 山元町
基幹事業との関連性
本基幹事業と併せて災害公営住宅整備事業により新市街地を整備する。 この新市街地と国道 6 号の結節点である交差点を改良することにより、新市街地に居住する住民の安全性及び新駅利用者の交通利便性が向上し、新市街地整備の効果促進が図られる。